

宮崎市佐土原歴史資料館
個別施設計画

令和3年3月

宮崎市佐土原歴史資料館 個別施設計画

目次

第1章	計画の背景と目的	1
第2章	概要	
	(1) 対象施設の概要	1
	(2) 対象施設の経緯	1
	(3) 計画期間	2
	(4) 位置図	2
	(5) 施設写真	3
第3章	個別施設の状態等	
	(1) 対策の優先順位の考え方	4
	(2) 個別施設の状態	6
	(3) 施設の劣化状況写真	8
第4章	対策の内容等	
	(1) 対策の考え方	10
	(2) 対策の内容等	11

第1章 計画の背景と目的

本市では、持続可能かつ最適な公共施設経営の実現を目指し、「総量の最適化」「質の向上」「投資の厳選」を経営方針とする「宮崎市公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定したところです。今後は、この計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設計画」を策定することとなっております。

「個別施設計画」については、各施設の特長や維持管理・更新等に係る取り組み状況等を踏まえつつ、長期的な視点をもって、長寿命化・建替え・複合化などを計画的に行い、最適な公共施設サービスを提供することにより、持続可能な行政運営の実現を図ることを目的に策定します。

第2章 概要

(1) 対象施設の概要

施設名	概要			
鶴松館	所在地	宮崎市佐土原町上田島 8227 番地 1		
	竣工年度	平成 4 年度	所管課	文化財課
	敷地面積 (㎡)	3,264	延床面積 (㎡)	594.2
	主構造	木造	階数	1 階
出土文化財管理センター	所在地	宮崎市佐土原町上田島 8202 番地 1		
	竣工年度	平成 5 年度	所管課	文化財課
	敷地面積 (㎡)	3,217	延床面積 (㎡)	846.1
	主構造	RC・鉄筋コンクリート造	階数	1 階
商家資料館「旧阪本家」	所在地	宮崎市佐土原町上田島 1601 番地 2		
	竣工年度	明治 38 年度	所管課	文化財課
	敷地面積 (㎡)	150.5	延床面積 (㎡)	138.36
	主構造	木造	階数	2 階

(2) 対象施設の経緯

年 度	建 物	構 造	床面積
平成 4 年度	鶴松館	木造	512.79
平成 5 年度	出土文化財管理センター	RC・鉄筋コンクリート造	846.1
明治 38 年度	商家資料館「旧阪本家」	木造	140.36

・宮崎市佐土原歴史資料館は鶴松館・商家資料館「旧阪本家」からなり、鶴松館は平成4年度、出土文化財管理センター（鶴松館に隣接）は平成5年度に竣工し、商家資料館「旧阪本家」は平成12年度に市指定有形文化財として改修工事を行い、商家資料館として開館しました。

(5) 施設写真



鶴松館



建物全景（鶴松館・出土文化財管理センター）



鶴松館（書院）



鶴松館（数奇屋）

第3章 個別施設の状態等

(1) 対策の優先順位の考え方

【鶴松館】

当該施設の方針として、木造の建物であることから目標耐用年数50年（建築物の耐久計画に関する考え方「日本建築学会」）とし、定期的な点検等を通して施設状況を把握し、計画的な修繕等により施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、定期的な点検等を通して施設状況を把握し、建物の長寿命化を図るため改修が必要とされる屋根部について優先的に改修します。また、その他の設備についても必要な範囲で計画的に予防保全改修を実施します。

【長寿命化方針】 目標耐用年数50年

改修時期として築年数38年経過を目処に現地施設状況を確認の上、大規模改修等を検討します。

【出土文化財管理センター】

当該施設の方針として、鉄筋コンクリート造の建物であることから目標耐用年数80年（建築物の耐久計画に関する考え方「日本建築学会」）とし、定期的な点検等を通して施設状況を把握し、計画的な修繕等により施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

今後は、定期的な点検等を通して施設状況を把握し、更新の必要な空調機器についても優先的に改修します。また、その他の設備についても必要な範囲で計画的に予防保全改修を実施します。

【長寿命化方針】 目標耐用年数80年

改修時期として、築年数40年・60年経過を目処に現地施設状況を確認の上、大規模改修や長寿命化改修を検討します。

【商家資料館「旧阪本家」】

当該施設の方針として、木造の建物であることから目標耐用年数50年（建築物の耐久計画に関する考え方「日本建築学会」）とし、定期的な点検等を通して施設状況を把握し、計画的な修繕等により施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ります。

当該施設は、明治38年建築の宮崎市指定有形文化財（平成12年5月23日指定）であることも考慮し、定期的な点検等を通して施設状況を把握し、施設機能を確保するために屋根・外壁について優先して対策を行います。また、施設運営に影響を及ぼす設備（空調・電気・機械）については必要な範囲で予防保全改修を実施します。

【長寿命化方針】 目標耐用年数50年

改修時期として、25年・38年経過を目処に現地施設状況を確認の上、大規模改修等を検討します。

(2) 個別施設の状態

【鶴松館】

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	屋外機器等	機器の劣化及び損傷の状況	外灯に発錆が見られる
建築物の外部	土台	土台の損傷の状況	土台に腐食、白蟻被害が見られる
	外壁・躯体等	木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況	木部に塗装劣化が見られる
	外装仕上げ材等	外装の劣化及び損傷の状況	漆喰壁にひび割れが見られる
	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	雨戸に損傷、塗装劣化が見られる
屋上及び屋根	屋根	屋根の劣化及び損傷の状況	柿葺きに劣化及び損傷が見られる
避難施設等	廊下	劣化及び損傷の状況	床材に劣化が見られる
	排煙設備	排煙設備の設置の状況	ファンカバーに腐食が見られる
	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	モニターランプの消灯及び電球なしが見られる
その他	その他の調査項目	建築物外部の状況	塀に腐食及び劣化が見られる
			格子に損傷及び塗装劣化が見られる
		建築物内部の状況	天井に白蟻被害が見られる
			漆喰壁にひび割れ及び浮きが見られる
天井にしみが見られる			

【出土文化財管理センター】

調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
建築物の外部	外装仕上げ材等	タイル、石貼り、モルタル等の劣化及び損傷の状況	巾木に損傷及び下がりが見られる
		コンクリート系パネルの劣化及び損傷の状況	外壁にひび割れ、汚れが見られる
	広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況	呼び樋に外れが見られる
屋上及び屋根	屋根	屋根の劣化及び損傷の状況	軒の下部に損傷が見られる
			瓦に浮きが見られる
避難施設等	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	モニターランプの消灯が見られる
その他	その他の調査項目	建築物外部の状況	天井にしみが見られる
			ドアに損傷（穴）が見られる

【商家資料館「旧阪本家」】

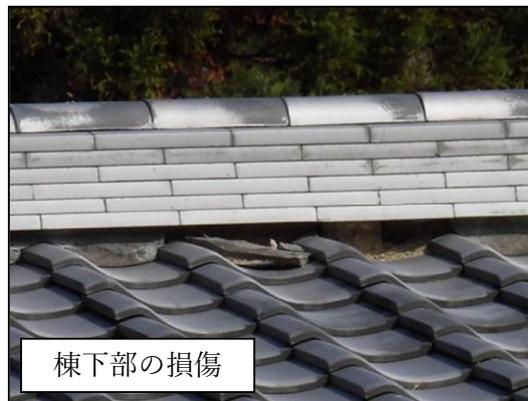
調査部位	種類・形式等	定期点検の判定項目	定期点検の判定結果
敷地及び地盤	空地、通路等	空地、通路等の管理状況	犬走りにひび割れ、浮きが見られる
建築物の外部	外装仕上げ材等	タイル、石貼り、モルタル等の劣化及び損傷の状況	漆喰壁に損傷が見られる
			石貼りに隙間が見られる
	乾湿工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況	破風にひび割れ等が見られる	
窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況	サッシ等の劣化及び損傷の状況	板壁に塗装の劣化が見られる
			玄関出入口戸の敷居に劣化が見られる
屋上及び屋根	屋根	屋根の劣化及び損傷の状況	雨戸に劣化が見られる
その他	その他の調査項目	建築物内部の状況	襖に劣化が見られ、ビニールで覆ってある
			縁側の板材に劣化が見られる 内壁に雨漏り跡及び剥離、ひび割れが見られる

(3) 劣化状況の写真

【鶴松館】



【出土文化財管理センター】



【商家資料館「旧阪本家」】



第4章 対策の内容等

(1) 対策の考え方

当該施設は、鶴松館が築29年、出土文化財管理センターが築28年、商家資料館「旧坂本家」が改修後21年が経過しています。

鶴松館は、令和2年度に実施した専門職による調査で、特に屋根部において、西側の観覧スペースに雨漏りが見られることや、特殊な工法を用いている玄関屋根に腐食が見られることから、改修が必要との結果が出ています。また、令和元年度に実施した建物診断では、現に運転できない機器も出てきていることが指摘され、更新が必要との結果が出ています。屋根、及び空調機器以外については、平成30年に実施した定期点検において、特に緊急に修繕すべき箇所の指摘はありませんでした。

出土文化財管理センターは、令和2年度に実施した専門職による調査で、空調機器の一部で耐用年数が10年超過し、運転を停止しているものがあり、更新が必要との結果が出ています。空調機器以外については、平成30年に実施した定期点検において、特に緊急に修繕すべき箇所の指摘はありませんでした。

商家資料館「旧坂本家」は、明治38年建築の宮崎市指定有形文化財（平成12年5月23日指定）で、平成12年度に改修した後21年が経過していますが、全体として、良好な状態にあります。平成30年に実施した定期点検においても、特に緊急に修繕すべきところはありませんでした。

計画期間内においては、軽微な修繕に加え、令和3年度には鶴松館外部トイレの改修工事、令和4年度から出土文化財管理センターの空調機器の改修、令和6年度から鶴松館の建物外部（屋根）、令和8年度から鶴松間の施設機能を確保するため空調設備について予防保全改修を実施する予定としています。

また、定期点検等を通して施設状況を把握の上、計画期間内の工事費用の平準化を図ります。

なお、今後の施設方針については、適宜、施設評価によって判断していくこととなります。

(2) 対策の内容等

以上の結果、計画期間内の実施時期の予定は下表のとおりとなりますが、進捗状況により計画の見直しを行います。

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
佐土原歴史資料館	←————— 維持管理修繕 —————→						
	外部 (トイレ)	空調(出土文化財管理センター)		外部(鶴松館)		空調(鶴松館)	
							※必要に応じて実施
定期点検	●			●			●
維持管理修繕 (千円)	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
予防保全工事 (千円)	5,000	2,424	2,424	2,814	2,815	1,467	1,467
合計(千円)	6,116	3,540	3,540	3,930	3,931	2,583	2,583

※上記の金額は概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。